

原子力災害被災者の再定住と コミュニティ・デザイン

Community Design toward Resettlement of Victims in the Nuclear Disaster

前田昌弘

Masahiro Maeda

原子力災害からの再生を 取り巻く不確実性

東日本大震災の発生から5年が経過しようとしている。被災地の復興に向けた取組みの成果が一部では見えつつあるが、他方で、いまだに多くの人々が各地で避難生活を送っている。原子力災害を引き起こした福島第一原発事故の影響は大きく、福島から県内外への避難者は約103,139人にのぼる(2015年11月27日現在、復興庁公表)。放射性物質の人体への影響は見えづらく、また、事故の収束のめどもいまだ不透明である。そのため、原子力災害からの再生には多くの不確実性が伴っている。そのような状況下で避難者は、再定住(住み慣れた環境から別の安定状態へと移行すること)の見通しを立てることさえ困難であり、多くの不安と葛藤を抱えている。

筆者らの研究室(京都大学建築学専攻高田研究室)では、福島県から関西方面に

避難して来た人々を対象として、避難者の居住実態と住情報支援の方策について発災直後から調査・研究を行ってきた。避難先での支援は現在も大きな課題であるが、一方で、避難元である福島県では原子力災害からの再生に向けて災害公営住宅の供給や原発周辺自治体の復興計画など、新たな取組みも始まっており、復興はひとつの転換点を迎えている。本稿では、転換期において先導的であると思われる取組みとして、福島県居住支援協議会、および富岡町災害復興計画(第二次)検討委員会の取組みについて報告し、福島のこれまでと今後について住まいと地域の再生という観点から考えてみたい^{※1}。

避難者への住情報提供支援 ——福島県居住支援協議会の取組み

居住支援協議会とは、住宅セーフティネット法(平成19年7月施行・公布)に基づき

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を図ることをミッションとして地方公共団体ごとに設置が推奨されている組織である。福島県居住支援協議会は平成24年7月に設置され、東日本大震災被災者への居住支援に重点を置いたさまざまな活動を行っている。福島県においても災害公営住宅への入居がすでに始まっており、公的部門における被災者の「次の住まい」は整備されつつある。一方で、災害公営住宅は被災者が必要とする住宅戸数全体からみれば一部にすぎない。住宅の自力再建や既存賃貸住宅への入居といった民間部門における住まいの整備も必要であるが、それらに対する支援・施策は立ち遅れているのが現状である。

そのようななか、福島県居住支援協議会の活動は、民間部門および住宅市場における被災者の住まいの確保と居住の安定化に資する活動として重要である。特に注目したいのは、被災者への総合

京都大学大学院工学研究科建築学専攻助教
/ 1980年生まれ。京都大学卒業。同大学院修士課程・博士後期課程修了。博士(工学)。住宅計画、コミュニティ研究。共著に『世界住居誌』『自然災害と復興支援』『Rural and Urban Sustainability Governance』ほか。



図1 「ふくしま復興住宅フェア」(ふくしま住まいと暮らしフェア2015——住まいの復興応援プロジェクト)の会場風景



図2 富岡町災害復興計画(第二次)検討委員会のワークショップの様子(KJ法による意見地図の可視化)

的な住情報提供支援である。例えば、被災者向けの住宅相談・トラブル防止のために相談窓口を常設しており、累計4,100件以上の相談に応じたという実績がある。また、県内の民間事業者と連携した「ふくしま復興住宅フェア」を各所で継続的に開催している^{注1}。復興住宅フェアでは、地域型復興住宅の展示・紹介や空き物件探しの相談窓口といった被災者の住まいのニーズに応えるコーナーが設けられている。復興住宅フェアはこれまで県内各所で計12回開催されており、累計約23,000名以上の来場者を集めている。また、出展企業も回を追うごとに増加・多様化しており、住まいの復興を支える主体間のネットワーク形成にも貢献している。

住情報提供支援は平時の住まいづくりにおいても重要であるが、原子力災害という不確実性の高い状況下において被災者が住まいを選択するうえでより一層重要である。また、福島県のように大都市圏に比べて住宅市場が未発達な地方では、事業者間のネットワークが閉ざされがちであり、事業者のモラル・ハザード等の問題も懸念される。住宅フェアの企画・実施は、住まいの再建を支える主体の形成と事業者間のネットワーク構築という点でも効果が期待される。

原発周辺自治体の復興計画

——富岡町災害復興計画(第二次)

検討委員会の取組み

福島第一原発周辺の自治体では、被災者の避難支援や役所機能の移転・回復等への対応に追われ、これまで立ち遅れていた地域再生の議論がようやく開始されつつある。原子炉の廃炉、中間貯蔵施設の建設、除染等、課題は山積しているが、そのような不確実な要因に左右され地域の再生に向けた議論が滞ると、その間にも世間や被災者の関心は薄れていき、やがて故郷の喪失に陥るといった危機感が募っている。

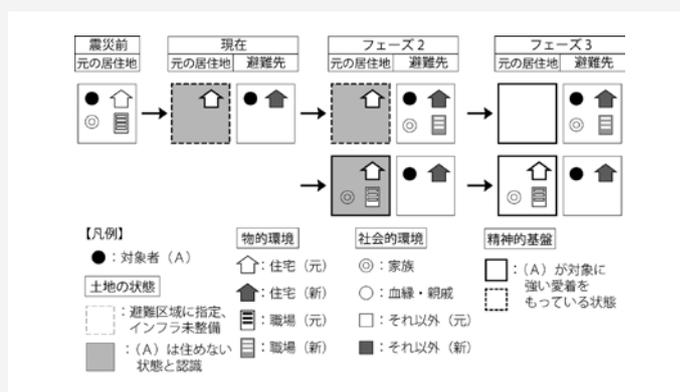


図3 原子力災害被災者の再定住シナリオの例 [出典=参考文献*A]

上：避難指解除後も避難先で生活 下：避難解除後、元の居住地と避難先で二地域居住

福島県双葉郡富岡町ではこれまでもさまざまな議論が積み重ねられてきたが、平成26年8月に災害復興計画(第二次)の策定に着手した。富岡町若手職員26人と公募した住民30人が検討委員会を組織し、ワークショップ形式により議論を交わしてきた。議論では原発被災の根本的な問題は何か、その解決に向けてそれぞれ何ができるか、といったテーマについて活発な意見交換が行われた^{注2}。原子力災害の当事者(被災者)が復興計画検討の議論に参加したことの意義は大きく、費やされた膨大な時間と労力からも復興にかかる住民の強い想いが伺われる。議論をもとに平成27年7月に富岡町災害復興計画(第二次)が公表され、「第三の道」(将来帰還するという選択肢を残しながら当面は居住の安定が確保できる場所で暮らすこと)等、富岡町だけでなく、同じ悩みを抱える他の原発周辺自治体にとっても重要な理念・方策が示された。

地震や津波等の自然災害の場合は通常、「個人の生活再建」と「コミュニティの再生」がある程度同時に進められるが、原子力災害の場合はそれらがバラバラにならざるをえないという非常に難しい問題がある。このような現状を受け止め、「第三の道」に象徴されるように、避難者に対して帰還を強いるのではなく、一人ひとりの町民を支えながら地域再生に取り組むというスタンスを宣言したことは重要な意味を持ち、このことは自治体にとって重い決断であったと推し量られる。

個人とコミュニティの多様な かかわりを踏まえた 再生シナリオ

以上、見てきた二つの事例はそれぞれ、ひとつの転換点を迎えた福島の再生をさらに前に進めるうえで重要な取組みである(居住支援協議会：民間部門における住宅再建の選択肢の拡充、富岡町：原発周辺自治体の再生とコミュニティ支援)。このような取組みの経験に学びつつ、原子力災害の特徴である高い不確実性を踏まえ、個人とコミュニティの多様な関係に対応した再生のシナリオと支援メニューの拡充が必要であろう。原発周辺自治体において個人とコミュニティの関係は現状では、土地への愛着やコミュニティのアイデンティティといった情緒的・精神的なつながりによってどうにかつなぎ止められている状況であると見受けられる。このようなかかわりは一見するととらえどころがなく、どこかナイーブである。しかし、福島の再生に限らず今後、わが国が本格的な人口減少を迎えるにあたって、住民の再定住や自治体の再編をも見越したコミュニティ・デザインを考える場合、実は非常に重要な要素になってくると考えている。

注1 本稿の内容は、日本大学工学部建築学科浦部研究室と共同で取り組んでいる研究の成果の一部である。

参考文献

*A 久保由華、高田光雄、前田昌弘、浦部智義、小林拓也「福島第一原発事故被災者の住宅・生活再建プロセスに関する研究——住情報支援の視点から」(日本建築学会『住宅系研究報告会10』pp.81-86、2015.12)